

見積書

貴通知(公告)に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、下記のとおり提出します。

令和元年 5月15日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 杉山 貴啓 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
空気浄化装置 故障品修理	仕様書のとおり	式	1		
	— 以下余白 —				
総 額					¥
履行期間 : 契約締結日~令和元年8月31日					
履行場所 : 航空自衛隊横田基地及び弊社指定場所					

仕 様 書

1 件名

空気浄化装置故障品修理

2 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊横田基地の空気浄化装置の故障品修理について適用する。

3 一般事項

本役務は、本仕様書に基づき実施する。

4 役務に関する要求

(1) 役務提供場所

航空自衛隊横田基地（東京都福生市大字福生2552番地）

(2) 役務の内容

空気浄化装置の故障品の修理

(3) 修理要領等

修理の要領等については、別表で示す。

5 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督及び検査要領により実施するものとする。

6 その他の指示

(1) 提出書類

契約相手方は、次の書類を作成し、遅滞なく官側に提出するものとする。

書類名	提出期限	部数	備考
入門者一覧表	契約後速やかに	1	定型様式
臨時立入申請	契約後速やかに	2	同上
役務工程表	契約後速やかに	1	任意様式
役務日誌	作業日ごと	1	同上
点検報告書（写真含む）	作業完了後速やかに	1	同上
電子データ消去確認書	作業完了後速やかに	1	定型様式
完成検査及び完成検査願書	点検完了後速やかに	1	同上
その他	必要に応じ指示した時	必要数	同上

(2) 作業上の責任

本役務に関して、誤って既存部分に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告した上で、契約相手方の負担において原状に回復するものとする。

(3) 仕様書の疑義

契約相手側は、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、監督官を通じて契約担当官と協議の上、その指示を受けるものとする。

(4) 写真撮影

写真及び動画の撮影は、監督官が許可する場合を除き禁止する。

(5) 秘密保全及び安全管理

ア 本役務に関するデータ等は、契約相手側の責任において消去し、電子データ消去確認書を提出する。

イ 本役務の履行にあたっては、直接又は間接を問わず知り得た事項について第三者への提供又は公表を行ってはならない。

ウ 本仕様書の関係者以外への閲覧又は貸出しをする場合は契約担当官の承認を得てから行うものとする。

エ 本役務の履行にあたっては、安全対策に万全を期するものとする。

オ 基地内は、許可された場所以外への立入り及び移動を禁止する。

カ 基地内への人員の立入りに必要な書類は、以下の各号の何れかとする。

(ア) パスポート

(イ) 住民基本台帳カード（顔写真入り）

(ウ) 個人番号（マイナンバー）カード（カードの生年月日欄が西暦表示の場合、併せて在留カード等の提示が必要（日本国籍保有者は生年月日欄が年号（昭和、平成等）表記となっている。））

(エ) 免許証及び住民票（発行日から6か月以内のもので本籍記載のもの）

(オ) 基地内への車両の立入りに必要な書類は、以下の各号に掲げる全ての書類を必要とする。

a 車両検査証（原本）

b 自賠償保険証書（原本）

c 任意保険証書（対人賠償3000万円、対物賠償300万円以上）（コピー可）

(カ) 基地内への立入りは、08時30分～17時00分を基準とする。

(キ) 喫煙及び飲食等は、監督官の指定する場所で行うものとする。

修理要領等

故障機器、交換部品及び数量等は、下表のとおり。

品名 型式 シリアル番号	交換部品	規格	単位	数量	製造元	故障状態
ガスモニタ 1314-1型 700-132 (1U-2)	モータ	UD0111	式	1	LumaSense Technologies (INOVA)社製	空気浄化装置保守点検 整備の検査結果で交換 の必要性が判明した。
ガスモニタ 1314-1型 700-145 (3U-4)	モータ	UD0111				
ガスモニタ 1314-1型 700-159 (1E-2)	コミュニケーション インター フェースPCB	ZH1002				

調整及び試験

- 1) 修理完了後、ガスモニタ収納盤に接続し、本来の機能及び性能を満足させるための
所要の調整を行うものとする。
- 2) 交換により取り外した部品については、官側に返納するものとする。

修理場所

修理を行う際は、横田基地内から持ち出して修理することができるものとする。